

## 第2回金峰山少年自然の家整備運営審議会 委員意見等に対する対応について

### 1 施設整備・運営について

#### ◇意見1（委員）

事業者が選定された後、基本設計がまとまるまでの間に、熊本市、事業者、市民が参加する複数回のワークショップを実施することを、事業選定の際の要求事項とすべきだと思う。

理由は、今回整備する建築は熊本市が市民へサービスを提供する一方的なものではなく、市民がサービスを提供する側にもされる側にもなるということから、より市民の希望や実情を反映した建築にする必要があるため。

#### ◇意見2（委員）

市民が主体となった適切な施設運用がなされるような枠組みを提案すること、活動プログラムについて定期的に更新されるような枠組みを提案すること、を事業選定の際の要求事項とすべきだと思います。

理由は、事業者が選定された後も、熊本市やその他意見団体が定期的に関与し続けられるようにし、この施設の理念や理想を常に目指すようにするためです。

#### ◆対応1・2

施設の整備・運営にあたっては、市民ワークショップを実施するとともに、利用者アンケートの実施を行う。

また、熊本市立野外教育施設運営協議会（学識経験者、社会教育団体関係者、学校教育関係者、地元代表者等の構成）において、運営状況等を報告し、効果的かつ効率的な施設運営について、協議する。

実施方針案 P2,3

要求水準書案 P31,41,51

#### ◇意見3（委員）

部屋やスペースを兼ねたりつなげたりできるよう、要求水準書の書き方を工夫する必要があると思います。あまりに厳格に要求水準書を書くとはまった提案しかできなくなるとともに、事業者選定後の計画の微調整がやりにくくなります。

自然の家で繰り広げられる様々な活動を支援すると共に、将来の変化にも対応できるおおらかな建築を実現するために必要な工夫であると思います。

#### ◆対応3

各施設整備に係る基本条件及び施設設備の要件、建築計画、整備計画、外構計画等を要求水準書に定める。（審議会で審議する）

実施方針案 P16

要求水準書案 P10～25,46,48,54,57